

平成 27 年 9 月 9 日に開催した第 3 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 学長選考会議構成員の選出について

ア 趣旨

事務局から、本年度末をもって学長の任期が満了となることから、公立大学法人静岡文化芸術大学定款に基づき、次期学長を選考するための学長選考会議構成員を当審議会の委員の中から選出することについて、説明がされた。

イ 主な意見

・学長選考会議構成員として、有馬議長、松井委員、竹内委員を推薦する。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、有馬議長、松井委員、竹内委員の 3 名が選出された。

(2) 県が策定する次期中期目標（案）に対する意見について

ア 趣旨

事務局から、平成 28 年度から本学の第 2 期中期計画期間が始まることに伴い、地方独立行政法人法の規定に基づいて設置団体である静岡県が策定する本学の次期中期目標（案）について、静岡県から本学に意見照会があったことから、意見を伺う。

イ 主な意見

- ・教育に関する目標については、大学との調整は取れているのか。
- ・中期目標は設置団体である県が策定するものではあるが、県が勝手に策定したものではなく、第 1 期の実績等を踏まえ、県と大学で調整した上で作り上げている。
- ・浜松市の特性である楽器産業を生かし、IT、デジタル技術を活用した文化的、クリエイティブな活動ができる人材の育成を期待する。

ウ 審議結果

以上の審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 平成 26 年度 業務実績に関する評価結果について

事務局から、地方独立行政法人法に基づく平成 26 年度業務実績に対する県公立大学法人評価委員会の評価結果が通知され、全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価であったこと、また、国際交流における協定締結校への学生派遣の一層の推進等の意見・指摘等があったことが、報告された。

(2) 平成 26 年度 財務諸表及び剰余金の承認について

事務局から、地方独立行政法人法の規定に基づき、設立団体の長である静岡県知事に財務諸表を提出し、併せて剰余金を中期計画に定める用途へ充当することについて申請を行い、どちらも承認されたことが、報告された。

(3) 生協の設立について

事務局から、現行の食堂・売店の委託業者の撤退を受けて、今年度より本学において生協の設立に向けた取り組みを進め、来春の営業開始を目指していくことが、報告された。

(4) 平成 27 年度 オープンキャンパスの実施結果について

事務局から、8月に実施したオープンキャンパスについて、来場者数が前年実績を大きく上回ったこと、また目的意識を持った学生が多かったことが報告され、その要因として、例年と開催時期が1週間遅れたことで、大手予備校の模試と日程がずれたことにより高校3年生の参加が増えたことがあげられた。

(5) 第 15 回 薪能の開催について

事務局から、今回で15回目となる特別公開講座「薪能」を10月に二夜にわたって開催することが、報告された。

以上により議事を終了